# 【報告様式】 第8期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価（令和4年度実績評価）

| 市町村名 | 西桂町 | 所属名 | 福祉保健課 |
|---|---|---|---|
| 担当者名 | 自立支援・重度化防止 | 小林　扶津紀 | |
| | 介護給付適正化 | 紫村　洸哉 | |

※ 「介護保険事業（支援）計画の進捗管理のための手引き」（P.33～47）等を参考にご記入ください。
※ 「県計画との関連」については、「県計画の目標」シートや別添「健康長寿やまなしプラン概要版」（R3～5）から、関連する県計画の項目を選択してください（当てはまらない場合や不明な場合は「その他」を選択してください）。
※ 評価は5段階評価とし、良い方から「5・4・3・2・1」としてください。

《 評価の目安 》　達成率 80%以上：「5」　達成率 60～79%：「4」　達成率 40～59%：「3」　達成率 20～39%：「2」　達成率 19%以下：「1」

| 市町村名 | 番号 | 総括表 | | | | フェイスシート | | | | | 令和4年度（実績評価） | | | | 取組の効果や成果として考えられること |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 【区分】<br>①「自立支援、介護予防・重度化防止<br>②「介護給付適正化」<br>から選択してください | 【県計画との関連】<br>「県計画の目標」シートや「県計画概要版」を参考に、関連すると思われる県計画の項目を選択してください（当てはまらない場合や不明な場合は「その他」を選択してください）。 | | | タイトル | 現状と課題 | 第8期における具体的な取組 | 目標<br>（事業内容、指標等） | 目標の評価方法 | 実施内容 | 自己評価<br>評価<br>（1～5） | | 課題と対応策 | |
| 西桂町 | 1 | ①自立支援、介護予防・重度化防止 | Ⅰ(2)介護予防・健康づくりの推進 | Ⅰ(2)介護予防・健康づくりの推進 | | 自立支援、介護予防、重度化防止の推進 | ・ここ数年、西桂町でも高齢化率が急速に高くなってきている（R2.4.1 29.7%、R3.4.1 30.6%、R4.4.1 30.9%）ことから、要介護高齢者の増加予防のため、高齢者に対する健康づくりと介護予防の取り組みは今後の課題となっている。 | ①自立支援・介護予防に関する普及啓発<br>②地域ケア会議の充実<br>③自立支援・重度化防止に向けたケアマネジメントの質の向上<br>④高齢者の社会参加の促進と介護予防事業の充実 | ①自立支援・介護予防普及啓発事業の実施<br>②地域ケア会議開催<br>R4：3回<br>③自立支援型地域ケア会議の開催<br>R4：2回<br>④介護支援専門員に対する研修会<br>R4：5回<br>⑤ケアプラン点検<br>R4：10事業所<br>⑥住民主体の通いの場の数<br>R4：4カ所<br>⑦ボランティア等に参加している高齢者数の増加<br>R4：4割<br>⑧一般介護予防事業の実施<br>R4：開催回数　146回<br>延べ参加人数　3,562人 | ①介護認定者数、介護認定率、新規認定者数、地域包括支援センターの認知度<br>②地域ケア会議の開催回数<br>③自立支援型地域ケア会議開催回数<br>④介護支援専門員研修の開催回数、参加者数<br>⑤ケアプラン点検実施数<br>⑥住民主体の通いの場所数<br>⑦ボランティア等に参加している高齢者数<br>⑧一般介護予防事業開催回数、参加者数、参加率、体力測定結果、新規参加者数等 | ①要介護認定者数、認定率R5.2月現在197名（うち新規 33 名）認定率　14.5%<br>②地域ケア会議の開催回数　R4：3回<br>③自立支援型地域ケア会議　R4：未実施<br>④介護支援専門員に対する研修　R4：4回<br>⑤ケアプラン点検 R4：未実施<br>⑥いきいき百歳体操推進支援事業<br>R4年度開催個所数：3か所<br>⑦ボランティア等に参加している高齢者割合：25%程度（ニーズ調査より）<br>⑧介護予防運動教室<br>R4年度実施回数：87回<br>参加人数（実人数：36人、延人数990人）<br>転倒予防教室<br>R4年度実施回数：（初級）15回、（中級）30回<br>参加人数：（初級）229人（中級）327人計556人<br>認知症予防教室<br>R4年度実施回数：12回<br>参加人数（実人数：23人、延人数：238人<br>口腔機能向上教室 R4：0回<br>地域リハビリテーション活動支援事業<br>R4年度実施回数：1回 | 3 | ①要介護認定者数については、ここ数年は横ばい傾向。地域包括支援センターの認知度については、20%程度にとどまっており、認知度は低い。<br>②地域ケア会議全体会については、予定通り開催することができたが、会議内容については、その目的を達成できるものではなく、個別課題の検討や確認、実績報告で終わってしまっている。<br>③自立支援型地域ケア会議は開催することができなかった。<br>④介護支援専門員研修については、富士北麓7市町村で合同開催。地域の介護支援専門員の意見を取り入れた研修を実施することができた。<br>⑤ケアプラン点検については、実施することができなかった。<br>⑥新たな通いの場の開催に向けた取組を行うことができなかった。また既存の通いの場の実施1年後の体力測定ができておらず、通いの場への効果的なかかわり方については検討が必要。<br>⑦ボランティア等に参加している高齢者数については、今回ニーズ調査にて把握できた。<br>⑧介護予防教室は、概ね計画通り実施ができている。ただし取り組みの効果等の把握は充分できていない。また新規事業のPRができなかった。 | ①要介護認定率はここ数年横ばいとなっているが、高齢化率は年々増加傾向となっており、健康寿命の延伸は大きな課題。高齢者の自立支援、介護予防、重症化予防に向けた取組として、自立支援や介護予防に関する講座の開催やパンフレットの配布など地域包括支援センターの周知も含め、計画的に取り組んでいく必要がある。<br>②、③地域ケア会議については、その目的を再度明確にし、個別課題から地域課題につなげていく等地域ケア会議の機能充実を図る。また、自立支援、介護予防、重度化防止の推進を図るため、自立支援型地域ケア個別会議の開催する。<br>④、⑤要支援者、要介護者の自立に向け、より適切で実効性のあるケアプランを作成するため、ケアプラン点検や研修会を実施し、介護支援専門員のスキルアップにつなげる。<br>⑥、⑦、⑧介護予防教室については、実施はできているものの参加者の固定化や効果の検証が十分できていないことは課題である。今後は参加者へのアンケート調査やリハビリ専門職を活用し、より効果的な教室の開催を検討していく。また高齢者の社会参加や生きがいづくりの機会として、ボランティア活動の推進や新たな通いの場の創出支援を行っていく。 | 地域ケア会議を定期的に開催し、機能の充実を図ることで、高齢者の支援の充実をはじめ、地域社会の基盤整備を図ることにつながり、地域包括ケアシステムの推進、構築を図ることができる。又自立支援型地域ケア会議、ケアプラン点検、より効果的な介護予防教室、住民主体の通いの場の支援を行うことで、高齢者の自立支援、重度化防止につなげていくことができる。 |
| 西桂町 | 2 | ②介護給付適正化 | Ⅳ 介護給付適正化の推進 | Ⅳ 介護給付適正化の推進 | | 介護給付適正化 | ・介護給付通知を送付しているが、送付目的や町の介護保険の現状や介護サービスの利用状況等の周知が十分できていない。 | ・国保連合会に委託した介護給付通知を送付、ホームページ等で周知する。 | ・介護給付通知回数<br>R4：4回（3ヶ月分の利用状況を本人または家族に通知）また、利用者に単に通知をするだけでなく、対象者や対象サービスの絞込みをすることや、利用者の理解を求めやすい適切な送付時期の工夫等効果の上がる実施方法の検討 | ・介護給付費通知回数<br>・来庁・電話での問い合わせ件数 | ①介護給付通知送付回数4回<br>②送付月6月・9月・12月・3月<br>③のべ送付者数753名 | 3 | ・国保連合会に通知作成を委託しており、作成された通知を送付する業務となっていた。年に4回の送付については目標を達成することができたが、制度の周知徹底が図らていなかったこともあり、対象者からの来庁・電話での問い合わせ件数も少なく、通知に対して、どのような意義があり、どのように活用するのか、周知活動をしていく必要があると感じた。 | ・周知の徹底（広報による毎月の介護保険制度等に関する周知）<br>・アンケート調査の実施 | 制度周知をすることで、利用者及びその家族が、本当に必要なサービスやそのサービスの理解していただき、必要に応じて気軽に相談できる体制づくりを目指すことで、重度化を防止できるようにする。<br>ついては、介護給付費の削減につながる。 |
| 西桂町 | 3 | ②介護給付適正化 | Ⅳ 介護給付適正化の推進 | Ⅳ 介護給付適正化の推進 | | 介護給付適正化 | ・現在認定調査の点検は、ダブルチェックを実施。今後高齢化率の増加と共に要介護認定者数の増加が予測される中、点検者の確保や育成が課題。また、調査員の判断基準の統一化も必要で、町独自での研修会の開催も課題。<br>・ケアプラン点検については、事業対象者や要支援認定者のみとなっており、要介護者のケアプラン点検は課題。<br>・住宅改修や福祉用具購入サービス等サービス利用についての周知が十分できていない。また適正利用に向けて、リハ職等の関与も考えていけるとよい。 | ①認定調査点検、介護認定調査員指導（認定調査員や審査会による格差是正に向けた取組）<br>②ケアプラン点検（利用者の自立支援に資する適切なケアプランが作成されているかプランの確認・検討）<br>③住宅改修等の点検<br>④縦覧点検・医療情報との突合 | ①認定調査点検実施率<br>R4：100%<br>②ケアプラン点検（介護予防及び介護予防ケアマネジメントプランのみ）実施率<br>R4：100%<br>・介護支援専門員ごとに対面による点検及び支援の実施、ケアプラン点検従事職員の研修や介護支援専門員の研修、対面での点検。<br>R4：10事業所<br>③住宅改修等の点検（疑義が生じた改修の現地調査、福祉用具購入及び例外給付での福祉用具貸与等）<br>R4：100%<br>④縦覧点検・医療情報との突合<br>・国保連のデータを活用し、請求明細書の内容を確認し提供されたサービスとの整合性の点検を行う。 | ①認定調査点検実施率<br>②ケアプラン点検実施率<br>③住宅改修、疑義が生じた改修の現地調査の回数及び福祉用具購入、例外給付での貸与時の点検実施<br>④縦覧点検・医療情報との突合（不適正な請求の把握数） | ①認定調査については、100%事後点検<br>②ケアプラン点検（介護予防及び介護予防ケアマネジメントプランのみ）<br>③住宅改修・福祉用具購入、福祉用具貸与に関する点検<br>住宅改修点検件数12件事前事後点検を100%実施<br>福祉用具点検件数7件申請理由をもとに購入の必要性を精査し、点検等を100%実施。<br>例外給付での福祉用具貸与点検件数2件申請理由をもとに貸与の必要性を精査し、点検等を100%実施<br>④国保連合会に業務委託し実施 | 3 | ①認定調査点検は、必ず2名で実施し、記入漏れや判断基準に相違がないか確認を行ない、100%事後点検を行うことができた。<br>②ケアプラン点検は、（介護予防及び介護予防ケアマネジメントプランのみ）100%実施するこができたが、介護支援専門員ごとに対面による点検及び支援の実施、ケアプラン点検従事職員の研修は、できなかった。介護支援専門員の研修は、年4回実施した。<br>③住宅改修・福祉用具購入、福祉用具貸与に関する点検<br>・住宅の改修については、申請後の必要性など事前事後調査を100%実施した。<br>・福祉用具点検は、申請理由をもとに購入の必要性を精査し、点検等を100%実施した。<br>・例外給付での福祉用具貸与点検件数2件　申請理由をもとに貸与の必要性を精査し、点検等を100%実施した。<br>④縦覧点検・医療情報の突合について、国保連合会派遣事業により、情報活用確認方法など行った。 | ①委託調査員の判断基準を統一できるよう町独自での研修会の検討を行う。<br>②ケアプラン点検100%実施・継続していくこと、ケアプラン点検を実施する職員のスキルアップ・人材確保も図っていく。対面での点検は、計画的に実施を行う必要がある。また、介護支援専門員の研修は引き続き実施していく。<br>③職員の介護認定調査、その他業務での訪問等に頼らず、必要に応じて現地確認を実施する。 また、専門性の高い内容に関しては、職員間で情報を共有し、精度の高い点検を行う。<br>④件数等が少なく、確認及び活用方法等、必要に応じて国保連合会の事業を活用してく。 | 点検等を実施することで、介護給付費の適正化が図られる。 |
| 西桂町 | 4 | | | | | | | | | | | | | | |
| 西桂町 | 5 | | | | | | | | | | | | | | |
| 西桂町 | 6 | | | | | | | | | | | | | | |
| 西桂町 | 7 | | | | | | | | | | | | | | |
| 西桂町 | 8 | | | | | | | | | | | | | | |
| 西桂町 | 9 | | | | | | | | | | | | | | |
| 西桂町 | 10 | | | | | | | | | | | | | | |